

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月28日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	マミヤ・オーピー株式会社
【英訳名】	MAMIYA-OP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢崎 登
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番17号
【電話番号】	03(5437)2311
【事務連絡者氏名】	総務部長 齋藤 琢身
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番17号
【電話番号】	03(5437)2311
【事務連絡者氏名】	総務部長 齋藤 琢身
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年8月8日付をもって提出いたしました第67期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）四半期報告書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するために四半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

注記事項

（企業結合等関係）

3【訂正箇所】

訂正箇所は____線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

【注記事項】

(訂正前)

記載はありません。

(訂正後)

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社

事業の内容 電子機器事業

(2) 企業結合を行った主な理由

電子機器事業における遊技場向け周辺機器の事業領域の拡大及び同社が保有する紙幣及び硬貨の処理技術と当社の保有技術の融合により新しい事業へ進出し全社的な稼働率改善を図り経営の効率化を実現するためであります。

(3) 企業結合日

平成20年4月1日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社

(5) 取得した議決権比率

100%

2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年4月1日から平成20年6月30日まで

なお、企業結合日が当連結会計年度開始日でありますので、全ての業績が四半期連結財務諸表に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 マミヤ・オーピー・ネクオス株式会社の普通株式 987,000千円

取得原価 987,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

219,124千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産 681,530千円

固定資産 86,344千円

資産合計 767,875千円